



区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供 t (続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	設定した支援計画をもとに、児童と共有し適切な支援を行っている。		
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	立案はその日の担当者が行い、職員全員で共有している。外部専門講師による療育もある。	職員全体で更なる研鑽に努める。	
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	本部により年間カリキュラムが組み込まれている。それに加え、本事業所においては、利用時間が長い日はイベントなどを実施し、多彩なプログラムを展開し、工夫している。	様々な趣向凝らされたトレーニングやプログラムが用意されており、毎回楽しみに通所している。日々の生活に必要な内容が活動に組み込まれており、家では出来ないことができる。	職員同士で意見交換の場を増やし、充実した療育となるように努力する。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	本部より設定されている週替わりのテーマに沿って、毎日職員が入れ替わり活動内容を考案している。		
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	活動開始前に職員全員でプログラム内容を相互確認し、利用児童の適性を鑑みて役割分担をしている。		
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	児童退所後、日々の振り返りを支援日誌に記入し、気づきや改善点などを共有している。不在の職員も必ず出勤時に確認し、把握している。		引き続き、その日にあった事はその日のうちに職員間で共有できるようにしていく。
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日誌による情報の共有化と共に、ミーティングによる意見交換を行っている。		
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	相談支援事業所との連絡連携をもとに、個別に支援計画の適宜見直しを行っている。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	サービス担当者会議に児童発達管理責任者が参加している。	
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	医療的ケアが必要な該当児童がいない。	医療的ケア(吸引等)が必要な児童は現在利用がない。しかし、思春期外来などの精神科、小児科などの医師との連携が必要な場合は、保護者の同意を頂き情報交換を行う。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	医療的ケアが必要な該当児童がいない。	
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	児童発達事業者とは連携を取りつつあるが、保育所や認定こども園との連携はまだ取れていない。	今後連携が取れるよう機会をつくっていく検討をする。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	まだ卒業生の児童が居ない。	
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	研修などへの積極的参加を行い、連携を取っている。	
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	実施していない。	今後、障害のない子ども達との交流活動の機会提供を検討する。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	地域の障害者啓発活動に参加し、事業所の活動を地域に認知してもらえる為、子ども達が作成したパネル展示を市役所で行った。	今後更に、地域住民の方々に周知してもらえるように開かれた事業運営を行う。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	職員による保護者への説明を契約人にしっかり行き、疑問点が残らないように心掛けている。		
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	毎回児童の退所時に、その日に行った支援活動の詳細を児童の目標に沿って行っている。	毎回子どもの様子や療育の内容が詳細に説明してもらっている。	
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	外部講師による保護者向けセミナーを開催している。		回数を増やしていく事を検討する。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	毎回利用児童が退所する際に、保護者に支援活動や目標への到達度など報告している。	迎えに行く際には必ず説明してもらえるので様子がよく分かる。	
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	児童の送迎時に、保護者から相談がある際は傾聴している。また、個別にも面談を行っている。		悩み事などが話しやすい環境作りに引き続き努めていく。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	保護者向けのセミナー時に、保護者間の交流の場を提供している。		
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情担当相談担当者を設置し、苦情があった際に速やかに対応できるよう万全の準備を備えている。		苦情は貴重なご意見と捉え、迅速に解決出来るよう対応作りを徹底する。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	文字化、絵カード、タブレットなど個々に合ったものを用いて推進している。		
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎回会報を発行し、保護者や地域へ発送している。また、日々の活動を頻繁にブログに掲載している。		
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	名前の記入された書類はシュレッダーにかけている。また、個人情報のあるファイルは施錠された棚に収納している。		個人情報取り扱いは職員間でも徹底している。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	職員定例会により常勤、非常勤に関わらずに周知している。		
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	3月と9月に利用児童全員に訓練を行っている。避難にかかった時間も毎回計り、児童に危機意識を持たせるよう心掛けている。		
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	拘束に関して職員内で勉強会を実施した。		
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	保護者に詳細に説明し、職員間でのミーティングで共有し、支援計画に記載した。		
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	保護者の聞き取りに基づき対応。医師の指示書のある児童の利用は無い。		利用があった際には個別に対応できるようにしておく。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	事例集は随時作成している。また、事業所内での共有を定例会で行い、共通認識を持つよう心掛けている。		ヒヤリハットが発生した際は、原因究明を行い、再発防止を徹底する。